

重要説明事項 (HFC)

ケーブルテレビ	責任分界点	施設の維持管理区分及び財産分界点は、お客様のお宅の軒下等に設置する保安器（落雷による過電流を防ぐ機器）となります。保安器までの維持管理は秋田ケーブルテレビが行います。また、保安器以降にあるお客様のTV配線設備につきましてはお客様の財産となりますので、従来どおり、お客様各自のご負担で維持管理をお願いいたします。
	放送内容の変更について	番組供給者の突然の番組提供停止等やむを得ぬ事情がある場合、予告なく放送内容を変更することがあります。 なお、それに伴う損害の賠償請求には応じません。また、番組編成により取り扱いチャンネルが変更となった際も同様となります。
	ご契約プラン変更について	ご契約プランの変更是お申し込み月の翌月からとなりますが、上位コースへの変更に限り月内でのプラン変更が可能です。なお、その場合の変更月のご請求は変更後のプランの月単位請求となります。
	有料（オプション）チャンネルについて	有料（オプション）チャンネルのご視聴はお申し込み日から可能です。 ただし、利用料金は日割り計算にはなりませんので月途中での視聴の場合は放送開始日から月末まで1か月分のご利用料金が発生いたします。
	STB機種変更について	ケーブルテレビ専用デジタルチューナー（STB）の機種変更を希望の際の費用は5,500円（税込）となります。
	STB故障・紛失について	STB故障の場合は無料にて交換を行います。ただし、お客様の過失による故障・紛失の場合は契約約款に定める費用をご請求させていただきます。 また、STB内蔵のHDDおよび外付けHDDに録画されている映像データの保障はいたしかねます。
	リモコンについて	リモコンの保障期間は設置から1年間となります。ただし、お客様の過失による故障・紛失の場合は有料での交換となります。また、保障期間を過ぎた場合についても有料交換となります。 ※リモコン交換の費用はご利用機種により異なります。費用につきましては当社までお問い合わせください。
	BSデジタル放送について	ケーブルテレビで受信可能なBSデジタル放送チャンネルは、パラボラアンテナで直接受信可能なBSデジタル放送とは視聴できるチャンネルが異なります。
ケーブルインターネット	速度について	当社インターネットサービスはベストエフォート型のサービスであり、通信速度を保証するものではありません。 パソコンの性能及び接続先サーバーの負荷状態、通信経路の混雑等によって速度が低下する場合がございます。また、ネットワーク上の混雑回避のため、帯域制限を設ける場合があります。
	通信用端末故障・紛失について	通信用端末故障の場合は無料にて交換を行います。ただし、お客様の過失による故障・紛失の場合は契約約款に定める費用をご請求させていただきます。
	青少年有害情報フィルタリングサービスについて	・利用者または契約者は青少年（満18歳未満）の場合、弊社フルターリングサービスの「J-SAFE（1世帯月額440円／税込）」への加入をおすすめします。 ・インターネットを利用することで有害な情報を接し、違法な行為の誘発またはその被害を受けるおそれがあります。 ・未成年者のインターネットの利用については、保護者や親権者による利用状況の把握や利用方法の管理のもと行ってください。
	セキュリティ・フィルタリングサービス-JSAFEについて	お申し込み後3営業日以内に当社から送付する案内メールを受信した日もしくは工事完了日の翌月より、課金が開始されます。お客様のパソコンにJ-SAFEがインストールされていない状態であっても課金が発生しますのでご注意ください。また、サービスを適用させるリストを変更する場合、再設定が必要になります。お客様ご自身での設定となりますので、予め了承ください。
ケーブルインターネット ケーブルプラス電話	「auスマートバリー」に係る個人情報の共有について	auスマートバリーとは、ケーブルインターネットサービス（対象コース）+ケーブルプラス電話サービスと、対象のデータ（パケット）定額サービスや料金プランにご加入のau携帯電話サービスをセットでのご利用で、au携帯電話のご利用料金を割引サービスです。 ※ご加入のau携帯電話の料金プランにより割引額が異なります。詳しくはauホームページをご確認ください。 「auスマートバリー」のお申し込みはau ショップでの手続きとなります。その際、CNAへ加入している旨の情報をKDDIとの間で共有し、お申し込み手続きの効率化を図る必要があります。（共有する個人情報は、契約者名、住所、電話番号、生年月日、インターネットサービスプランに関する情報となります）KDDIは個人情報の共有に同意いただいたお客様は、加入申込書チケット欄auスマートバリー項目の「適用を希望する」にチェックを入れてください。 ※ご同意いただけなかったお客様につきましては、個人情報は共有されませんので、au ショップにおいて、auスマートバリーのお申し込みができない場合がございます。予めご了承ください。
ケーブルプラス電話	電話回線種別について	・NTT（法人契約）… NTTフリーダイヤルを利用されている場合は事前にKDDIフリーコールDXへの変更手続きをお客様よりお申し込みしていただく必要があります。そのため、ケーブルプラス電話のご契約手続きは、フリーダイヤルの番号ボータリティが完了後となります。フリーコールDXにつきましては、http://www.kddi.com/business/free_call_dx/index.html を参照ください。 ※PBX等が設置されている場合はご利用いただけません。単独回線に限りません。 ・NTTひかり電話…ケーブルプラス電話をお申し込みいただけます。今までの電話番号でご利用可能です。光インターネットを解約する場合は、ケーブルプラス電話へ切替完了後にお客様にてご解約手続きをしていただくこととなります。切替工事前での解約されると現在の電話番号が消失いたします。 ※ただし、当初からNTT光電話番号を取得した方は、ケーブルプラス電話番号ボータリティできません。 ・NTT（ISDN回線）…アカウント回線に切り替えてからご利用いただけます。（NTTより工事費2,200円（税込）が請求されます）ISDN電話機、DSU、ターミナルアダプタはご利用できなくなります。※ISDNをご利用の場合は、ケーブルプラス電話開通時にお客様ご自身での取りしり必要となります。※ISDNサービスは解約となります。解約手続きはKDDIが代行いたします。ただし、新設でケーブルプラス電話を追加した上で、INS回線を解約する場合は、お客様からの解約手続きが必要です。 ・KDDIホームプラス・auひかり…KDDIのホームプラス電話（家庭用／事業所用単回線）・auひかり電話をご利用中の場合番号ボータリティとは異なりますが、ケーブルプラス電話のお申し込み時に同番移行を選択する場合、KDDI内のサービス変更ができます（ホームプラス・auひかりを発番したKDDI番号も同番移行可能） ※ケーブルプラス電話の開通時に、ホームプラスの契約は自動解約となります。ホームプラス電話とセットでご利用いただいているネットサービス「ADSL one」または「au one net」ダイヤルアップ（ホームプラス電話二回）も自動解約となります。お客様ご自身で「ADSL one」の解約手続きを行います。解約完了後、1ヶ月程度ケーブルプラス電話の登録がエラーとなりますので、お客様ご自身で手続をされないように注意ください。auひかりの契約の流れは、契約プロバイダー（ISP）により異なりますのでご注意ください。ISPが「au one net」の場合、ケーブルプラス電話の開通時にauひかりのネット／テレビサービスは自動解約となります。なお、利用している機器の撤去手続は、解約完了後にKDDIまでお問い合わせください。ISPが「au one net」以外の場合、auひかりのネット／テレビサービスは自動解約とはなりません。ケーブルプラス電話の開通後、ネット／テレビサービスの解約をお客様ご自身でご契約のプロバイダーに対してお手続きが必要です。 ・ソフトバンクおとくライン・BBフォン光…当初からソフトバンクおとくライン・BBフォン光で電話番号を取得した場合は、ケーブルプラス電話へ番号ボータリティできません。 ・その他の契約…番号ボータリティができない可能性があります。営業担当者へご確認ください。
	番号ボータリティについて	NTT加入電話（アナログ電話／光電話）、INSネット64は休止となります。また、NTT加入電話（ライトプラン）、INSネット64（ライトプラン）は解約となります。NTTへの手続きはKDDIが代行いたします。お客様からの手続きは必要ありません。 ※休止工事費2,200円（税込）が別途NTTよりお客様に請求されます。 ※NTTより休止連絡票がお客様に送付されます。再度NTTをご利用する場合に必要となりますので保管願います。 ※NTT加入電話休止期間は原則5年です。ただし、お客様からNTTへ申告することにより6年目以降の延長が可能です。延長を行わない場合は権利が失効となる場合がありますのでご注意ください。詳しくはNTT「116」へお問い合わせ願います。 ＜番号ボータリティは以下の条件に合致した場合にご提供可能となります＞ ①番号ボータリティ(対象交換機)に割り当てられた電話番号であること。 ②NTTがご契約者に提供する一般加入電話であること。 ③現在ご利用者が使用している電話番号であり、ご利用場所の変更がないこと。（お客様にて「116」へ連絡の上、電話回線の名義、住所、契約回線内容をご確認願います） ＜ISDNからのボータリティについて＞ ①主番号のみをボータリティする場合、子番号を使用している場合は子番号は使用できくなります。 ②主番号及び子番号ともボータリティ可能ですが、ケーブルプラス電話を2契約（基本利用料×2契約）する必要があります。 ③子番号のみをボータリティすることは可能ですが、親番号のNTTとの契約は継続されます。（親番号の休止又は解約をする場合は、お客様ご自身で行っていただく必要があります）
	現在利用中のインターネットについて	ADSL（電話共用タイプ）・Yahoo!BB（ADSL）・ダイヤルアップ・ISDNをご利用の場合はインターネットがご利用できなくなります。 また、現在ご利用中のISPの解約につきましては、お客様にて解約手続きを行っていただきます。 ※ダイヤルアップについてアクセス先が「0AB～J」で始まる電話番号の場合は、継続してご利用いただけます。アクセス先が「0AB～J」以外の場合は、ご利用いただけない場合があります。
	携帯電話について	au携帯ご利用の場合は申込書のご連絡先欄にau 携帯電話番号を記入いただきますと「auまとめトーク」「ケーブルプラス電話au ケータイセット割」の適用対象となります。 ※ただし、ご契約者とau携帯電話のご契約者が同じであるか、もしくはご契約者の住所とau携帯電話のご契約者の住所又は居住が同じである必要があります。
	au携帯番号の変更について	加入申込案内「au携帯」欄に記載いただいたau携帯電話に変更があった場合、当社へお申し出がないと「auまとめトーク」および「ケーブルプラス電話au ケータイセット割」の適用対象外となります。
	電話回線を利用した各種サービスの利用について	緊急通報、福祉電話サービス、ホームセキュリティサービス、ガス・水道検針等サービス、ホーム・ビジネスフォン、インターネット、Lモードはケーブルプラス電話ではご利用いただけません。 ※ Lモード端末を使った通常通話はそのままご利用いただけます。
	マイライナーサービスについて	マイライナーサービスは自動的に解約になります。
	各種割引サービスについて	各種割引サービスは適用されません。お客様から割引サービス提供各社に解約の連絡をする必要があります。
	現在利用中の電話機について	レンタル品の場合は「116」へ買い物又はレンタル終了（NTTへ返却）をご連絡願います。
	停電時の利用について	停電時は発着信ともご利用いただけません。集合住宅の場合、共用部設備の停電及び故障時もご利用いただけません。
	住所移転について	引越先によっては同一電話番号がご利用いただけない場合がございます。
	電話帳の配布について	電話帳の配布は有料となります。電話帳を希望される場合は、別途タウンページセンター（0120-506-309）へご連絡願います。
	紙面での通話明細発行について	通話明細をご希望される場合は、月額110円（税込）でKDDIより送付されます。My au という加入者限定ホームページにて（当月を除く過去3ヶ月）の通話明細をご確認いただけます。当月の通話明細の確認は出来ません。

ケーブルプラス電話	料金のお支払いについて	初期費用は電話用端末設置工事が完了した翌月25日（休日の場合は翌営業日）に、基本利用料は当月分を翌月25日（休日の場合は翌営業日）に、指定口座より自動引落といたします。 基本利用料は開通月、解約月とも日割計算となります。付加サービスは利用開始月無料（月途中加入の場合）、解約月は全額請求となります。ただし、同月に利用開始と解約の場合は基本利用料、付加サービスともに全額請求（日割なし）となります。通話料は、課金開始日前の通話であっても発生した通話料については全額請求となります。
	ユニバーサルサービス料について	ユニバーサルサービス料は1電話番号毎にご請求となります。1番号あたりのユニバーサルサービス料の月額料金は、ユニバーサルサービス支援機関により公表される番号単価に基づきご請求いたします。
	電話リーサービス料について	電話リーサービス料は1番号毎にご請求となります。1番号あたりの電話リーサービス料の月額料金は、電話リーサービス支援機関により公表される番号単価に基づきご請求いたします。
	工事内容について	宅内の状況により光ケーブル等の配線の際にやむを得ず家屋壁面に穴を開ける場合や、電話機の設置場所を移動していただく場合があります。
	電話用端末の電源について	電話用端末への電気供給のため、電話用端末設置場所付近に電源コンセントが必要となります。電源コンセントがない場合は、電話機の設置場所を移動していただく場合があります。
	電話用端末の故障・紛失について	電話用端末故障の場合は無料にて交換を行います。ただし、お客様の過失による故障・紛失の場合は契約約款に定める費用をご請求させていただきます。
	迷惑電話自動ブロックについて	本サービスでは、本サービスの利用者宛てにかかってきた全ての電話について、迷惑電話かどうかを自動的に判定します。ただし、全ての迷惑電話の正確な判定を保証するものではありません。 迷惑電話データベースの情報精度向上を目的に、利用者ごとに集計した以下の情報を1回/日の頻度でトビラシステムズ株式会社に提供します。 【トビラシステムズ株式会社に提供する情報】 通話ごとの情報／本サービスの標準プロトコルにある電話番号又は利用者者が着信拒否を設定したお客様指定プロトコルから利用者の固定電話にかかってきた通話について次の情報 ①発信日時、②発信元電話番号（非通知等の場合はその旨）、③本サービスによって着信を拒否・許可した状況、④通話時間利用者ごとの情報、⑤利用者の固定電話の電話番号（下4ケタは隠蔽）、⑥その日の着信回数（発信番号通知・非通知別） 契約者と利用者が異なる場合、上記情報提供がなされることについて契約者は利用者に説明します。
	緊急通報に係る制限	通常110（警察）、「118（海上保安庁）」「119（消防）」への発信は可能です。ただし、停電時はご利用になれません（携帯電話やPHS、または、近くの公衆電話をご利用ください）。緊急電話（110/118/119）へダイヤルした場合は、ご契約者の住所・氏名・電話番号が接続相手先（警察、海上保安庁、消防）に通知されます（一部の警察、海上保安庁、消防を除く）。なお、回線毎の非通知設定が適用されませんので、通知を拒否される場合は、一通電話毎に「184」をかけてダイヤルしてください。
共通	個人情報の取扱いと使用について	契約者に係る個人情報の取扱いおよび使用については、当社が公開するプライバシーポリシーに掲げるおりとし、当社契約料を承諾し、ご一読いただいた同意の上でお申し込みとさせていただきます。 ▼プライバシーポリシー https://www.cna.ne.jp/company/pdf/privacy_20181120.pdf ▼契約料および利用規約 https://www.cna.ne.jp/service/catv/agreement.pdf https://www.cna.ne.jp/service/net/agreement.pdf https://www.cna.ne.jp/service/cptel/clause.html https://www.cna.ne.jp/service/cbline/clause.html
	解約手続きについて	テレビサービスを解約する場合の費用は13,200円（税込）となります。対応集合住宅にお住まいの場合のご解約費用は、ご利用開始から6か月未満の場合は5,500円（税込）、6か月以上の場合は3,300円（税込）となります。 ※テレビサービスご加入者様において『ホーム共聴接続工事』がされている場合、テレビ設備の撤去に伴い一時にテレビが視聴できない環境となります。テレビ視聴の為にはアンテナの準備・接続が必要となりますが、こちらの作業は撤去工事内容には含まれておりません。 インターネットおよび固定電話サービスを解約する場合の費用は、サービス項目や利用月数、お住まいの環境（戸建、集合住宅）等によって異なりますので当社までお問い合わせください。 ※工事までは14～20日程お時間をいたしております。ご希望の際は早めのご連絡をお願いいたします。
	移転手続きについて	お引越し先でも各種ケーブルテレビサービスを継続利用する場合は設備の撤去と引越し先へのお取り付け工事が必要となります。その際の撤去費用は13,200円（税込）となります。ただし、移転先へのお取付費用が免除となります（標準外工事が発生する場合は別途費用がかかります）。 ※ケーブルテレビサービスご加入者様において『ホーム共聴接続工事』がされている場合、テレビ設備の撤去に伴い一時にテレビが視聴できない環境となります。テレビ視聴の為にはアンテナの準備・接続が必要となりますが、こちらの作業は撤去工事内容には含まれておりません。 ※引越し先の立地によっては各当社サービスをご利用いただけない場合があります。また、お引越し先がCNAひかりサービスエリア外の場合は、移転前のサービスを継続利用することが出来ない場合があります。 ※ケーブルプラス電話の引越し先によっては同一電話番号がご利用いただけない場合があります。 ※片側サービスのみの移転（例：ケーブルテレビサービスとケーブルインターネットサービスに加入しており、ケーブルテレビサービスは現住所で利用継続し、ケーブルインターネットサービスのみ引越し先でご利用等）は受け付けておりません。 ※工事までは14～20日程お時間をいたしております。ご希望の際は早めのご連絡をお願いいたします。
	休止手続きについて	各種サービスを休止する場合の費用や工事内容は、サービス項目や利用月数等によって異なりますので当社までお問い合わせください。 また、再開の際のお取付費用や工事内容につきしても、サービス項目等によって異なりますので当社までお問い合わせください。 ※賃貸物件や集合住宅にお住まいの場合は休止手続きは受けておりません。 ※電話サービスの休止手続きは受け付けておりません。 ※申込み理由によっては休止手続きの受け付ができない場合があります。 ※休止期間は最長3年間となります。3年を過ぎた場合は自動解約となります。 ※テレビサービスご加入者様において『ホーム共聴接続工事』がされている場合、テレビ設備の撤去に伴い一時にテレビが視聴できない環境となります。テレビ視聴の為にはアンテナの準備・接続が必要となりますが、こちらの作業は撤去工事内容には含まれておりません。 ※サービス再開時の設置場所がサービスエリア外の場合は、休止時のサービスを継続利用することができます。 ※工事までは14～20日程お時間をいたしております。ご希望の際は早めのご連絡をお願いいたします。
	義務違反による停止及び解約について	当社は、料金滞納等本加入契約に違反する行為があったと認められる場合、当該加入者に催告の上、契約約款に定める通り、サービス利用の停止もしくは加入契約の解約ができるものとします。
	請求書の発行について	ご契約後、初回振替前にご請求書の発行をいたしますが、それ以後の請求書発行は通常行っておりません。ご請求書希望の場合はサービス毎に220円（税込）での発行となります。
	料金	サービスプラン・月額基本料金・通話料等については、パンフレットまたは当社ホームページをご参照ください。
	その他の経費	工事に関する費用等はご契約内容通知書をご参照ください。
	初期契約解除制度の案内（ケーブルプラス電話サービスは適用対象外）	本契約により締結した電気通信役務は、初期契約解除制度の対象です。 1. サービス開通後3ヶ月を経過するご契約内容通知書をお客様が受領した日から起算して8日を経過するまでの間、書面により本契約の解除を行うことができます。この効力は書面を発した時生じます。 2. この場合、お客様は、 ①損害賠償若しくは違約金その他の金銭等を請求されることはありません。 ②ただし、本契約の解除までの期間において提供をうけた電気通信役務の料金、事務手数料及び既に工事が実施された場合の工事費（キャッシュ等の引当額を除く定価）及び事務手数料は請求されます。 ③また、契約期間に遡れて弊社が金銭等を受領している際には当該金銭等（上記②で請求する料金等を除く）をお客様に返還いたします。 3. 事業者による初期契約解除制度の説明が間違っていたり、交付書面に初期契約解除制度の記載が無かつたことにより、お客様が8日間を経過するまでに契約解除できなかった場合、新たに発行する正しい書面を受領した日から8日間は契約を解除することができます。 4. 【本件についてのお問い合わせ先・書面送付先】 会社名 株式会社秋田ケーブルテレビ 住所 〒010-0976 秋田市八橋南一丁目1番3号 電話 フリーダイヤル0120-344-037 【平日・土日祝/9:00～18:00】携帯・PHSからご利用になれます ウェブページ https://www.cna.ne.jp
	電気通信事業者の連絡先（契約変更・解除の連絡先および方法）	会社名 株式会社秋田ケーブルテレビ 住所 〒010-0976 秋田市八橋南一丁目1番3号 電話 フリーダイヤル0120-344-037 【

「応STB機器設置について」

視聴可能な 4K放送について	ご契約時現在、ご視聴することができる4K放送チャンネルラインナップは、次のとおりとなります。 「NHK BS4K」、「BS朝日4K」、「BS-TBS4K」、「BSテレ東4K」、「BSフジ4K」、「BS日テレ4K」、「ケーブル4K」
4K対応テレビ・ 4Kテレビとの 接続について	4K対応テレビ・4Kテレビと当社4K対応STBを接続するためには、HDMI2.0(HDCP2.2)に対応したHDMIケーブルで配線する必要があります。当社では、1.8mの長さのHDMI2.0(HDCP2.2)に対応したHDMIケーブルを標準でご準備いたします。 1.8m以上の長さのHDMI2.0(HDCP2.2)に対応したHDMIケーブルが必要な場合には、お客様ご自身でご準備いただくこととなります。あらかじめご了承ください。
番組録画について	以下の方法で録画することができます。 ・内蔵ハードディスク録画（ケーブルプラスSTB-2は非対応） ・USBハードディスク録画 ・LAN録画 ※同じホームネットワーク上のDLNA対応録画機器への録画（STBと録画機器の両方でネットワーク設定が必要） ※JLabs SPEC-020（一般社団法人日本ケーブルラボ）に準拠した録画機器が必要となります。 対応機種に関しては、 http://www.jrlabs.or.jp/judging/judging-dlna/dlna-equipment をご確認ください。
STB間のデータ移行 およびご利用料金について	現在ご利用中のSTBがPanasonic製の一部の機種に限り、ご希望の際は録画されている番組データを当機器へ移行することができるます。ただし、データ移行のための併設期間中は交換前および交換後のSTB料金が重複請求となります。また、データ移行終了後の交換前STB撤去に関しては有料となります。あらかじめご了承ください。 ※重複期間は交換前STBを撤去した日で終了とし、ご利用料金は日割り計算となります。 ※データ移行には録画番組時間と同様の実時間がかかります。 ※データ移行には別途LANケーブル（クロスケーブル）が必要となります。お客様ご自身で工事日までにご用意願います。 ※データ移行作業はお客様ご自身で行っていただきます。データ消失等に関し、当社では責任を負いかねます。
宅内設備に起因する 4K放送視聴不可について	お住まいの住宅環境につき、設備の経年劣化等により信号レベルが不足し、一部4K放送がご視聴いただけなくなる場合がございます。住宅内部の設備に関しては当社の責任範囲外であり、設備修繕についてはお客様や管理会社、オーナー様での対応となるため、お時間をいただく場合がございます。あらかじめご了承ください。
2Kテレビでの 4K放送視聴について	2Kテレビに当社4K対応STBを接続し、4K放送を視聴することは可能です。 ただし、画質については、4K対応テレビ・4Kテレビの高精細な画像(3,840×2,160画素)での視聴はできません。あらかじめご了承ください。
ケーブルプラスSTB-2の 設置条件について	ケーブルプラスSTB-2のご利用には、当社ひかりインターネットサービスの「ひかり100M」または「ひかり1G」のいずれかのコースへのご加入が必須となります。該当サービスをご解約されると有料でのSTB機器交換となります。また、「ひかり1M」または「ひかり20M」へのコース変更も設置条件適用外となるため、有料でのSTB機器交換となります。 ケーブルプラスSTB-2は機器の仕様上、有線または無線環境でのインターネット接続が必要となります。お客様の宅内環境によっては、設置希望場所に対しサービス提供ができない場合があります。無線ルーター等の機器が必要な場合には、別途オプションのお申し込みやお客様ご自身でご準備いただくこととなります。あらかじめご了承ください。 なお、接続については、無線ルーターもしくは無線ルーター中継器からLANケーブルによる有線接続を推奨いたします。
au IDについて	本サービスを利用するにあたり、KDDI株式会社が提供する「au ID」が1ID払い出されます。ご利用にあたり、「au ID利用規約」に同意いただきます。 また、加入申込時に暗証番号を設定していただきます。契約者は、ケーブルプラスSTB-2上で利用されたコンテンツに対する課金及び問い合わせ等の対応のために、「au ID」が設定されているケーブルプラスSTB-2の機器情報を当社がKDDI株式会社へ提供することについて承諾していただきます。 また、ケーブルプラスSTB-2を解約される場合は、「au ID」は自動解約されます。
各種アカウントの 取り扱いについて	ケーブルプラスSTB-2のご利用にあたって発行される「au ID」はお客様での管理となりますので、KDDIからの通知物に関しては大切に保管ください。また、ケーブルプラスSTB-2と連動させる「Googleアカウント」等につきましてもお客様での管理となり、当社では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。
ウイルスバスター for au について	本サービスを利用するにあたり、トレンドマイクロ社が提供する「ウイルスバスター for au」の不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）を無償でご利用いただきます。ご利用にあたり、「ウイルスバスター for au」の利用許諾に同意いただきます。お客様自身で「ウイルスバスター for au」のアプリを削除した場合は、不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）はご利用いただけませんのでご注意ください。再度ご利用いただく場合は、アプリをダウンロードのうえ、起動いただく必要があります。

「ウイルスバスター for au」のご使用前に必ずお読みください

下記の使用許諾契約書（以下「本契約」といいます）は、お客様とトレンドマイクロ株式会社（以下「トレンドマイクロ」といいます）との間の契約です。「ウイルスバスター for au」の第1条所定のサポートサービスの一環として提供される一切のパーソナル・ツール、検索エンジンおよびプログラムモジュール等、ソフツウェア製品に付属するツール等の専用の使用許諾契約がなるものと含みます。以下、総称して「本ソフトウェア」といいます。)をインストール、複製、または使用することによって、お客様は本契約のすべての条件に同意されたことになります。

また、本契約はお客様とトレンドマイクロとの間に締結されますが、20歳以上の方のみ本契約を締結することができます。もし、お客様が20歳未満である場合には、お客様の親または保護者が本契約に同意する必要があります。お客様自身が本契約に同意した場合には、お客様が20歳以上であるうえで、ならびに、本契約が有効である、お客様が、本契約におけるすべての法的な責任を負うことを保証します。

本ソフトウェアの通信にかかるパケット通信料はお客様のご負担となります。携帯電話会社が提供するパケット定額サービスへの加入をお勧めします。通信契約を申し込んだ国以外で利用する場合、パケット定額サービスが適用されないことがありますのでご注意ください。

※パケット定額サービスに加入され多額のパケット通信料が発生した場合でも、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。

使用許諾契約書

第1条 依頼権の許諾

トレンドマイクロは、本契約記載の条件に従い、本条に定めるお客様が自己所有（お客様が自己使用するリース物件またはレンタル物件を含みます）するモバイル端末やお手持ちのキヨリ対策を目的とした以下の非独占的、再許諾不可能かつ譲渡不可能な権利をKDDI株式会社（KDDI株式会社が運営するCATV会社を含みます。以下総称して「KDDI」といいます）または沖縄セルラー電話株式会社（以下「沖縄セルラー」といいます）の提供する所定のサービス（以下「本件サービス」といいます）に加入されたお客様に対して許諾します。

(a) 本件サービスの加入期間中、本件サービスの適用対象となるハードウェア上で本ソフトウェアをKDDIまたは沖縄セルラーが許諾する数を限度に使用する権利。

第2条 著作権等

1. 本ソフトウェアおよびマニュアル等本ソフトウェアに関連する一切のドキュメント（以下、総称して「ドキュメント」といいます）に関する著作権、特許権、商標権、ノウハウおよびその他のすべての知的財産権はトレンドマイクロまたはトレンドマイクロにこれを許諾した第三者へ独占的に譲属します。

2. お客様は、トレンドマイクロの特許の権利を存続する場合に承認を得ることなく、本ソフトウェアおよびドキュメントを第三者へ販売、貸すまたは販売できぬものとし、かつ、本ソフトウェアおよびドキュメントに担保権を設定することはできないものとします。また、お客様は、トレンドマイクロの書面による事前の承諾を得ることなく、お客様の秘密サービス（有償・無償を問わず營利目的または付加価値サービスとして第三者へ提供されるサービス）の一環として本ソフトウェアを使用することはできないものとします。

3. お客様は、本ソフトウェアに書き込み、改変、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル（以下、総称して「改造等」といいます）することはできないものとします。お客様の改造等に起因して本ソフトウェアに何らかの障害が生じた場合、トレンドマイクロは当該損害に関して一切の責任を負わないものとします。

4. お客様は、本ソフトウェアに関する客観性を欠いた実験方法によるパフォーマンステストまたはベンチマークテストの結果を、トレンドマイクロの事前の書面による承認を得ることなく、公表してはならないものとします。

第3条 保証および責任の限界

1. トレンドマイクロは、本ソフトウェア、ドキュメントまたは第4条に定義されるサポートサービスに関して一切の保証を行いません。また、トレンドマイクロは、本ソフトウェアもしくはドキュメントまたはサポートサービスがお客様に特典の適合するかを保証するものではなく、本ソフトウェアまたはドキュメントの物理的な粉々、盗難、事故および誤用等に起因するお客様の損害にきわめての補償をいたしません。

2. KDDIまたは沖縄セルラーが定めた手続によるユーザー登録もしくはユーザー登録変更の届出がなれない場合はその内容に不備がある場合、トレンドマイクロがお客様への通知の方法により通知し、利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。

3. 本ソフトウェアの譲渡に閑連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき正な手段もしくは目的による譲渡者も入手し、使用停止の措置を講ずる場合があります。この場合、トレンドマイクロは、本ソフトウェアの利用者に責任がない場合であっても一切の補償をいたしません。

4. お客様が期待する成果を得るためにソフトウェアプログラム（本ソフトウェアを含みますに限らず含まれません）の選択、導入、使用および使用結果につきましては、お客様の責任とさせていただきます。本ソフトウェアもしくはドキュメントの使用による損害および損害については、お客様の責任とさせていただきます。

5. 本契約のもので、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様または他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のものでお客様が実際に支払った対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重大過失がある場合はその限りではありません。

第4条 サポートサービス等

1. トレンドマイクロは、KDDIまたは沖縄セルラーが定めた手続によるユーザー登録もしくはユーザー登録変更の届出がなれない場合はその内容に不備がある場合、KDDIまたは沖縄セルラーが定めた手続によるユーザー登録もしくはユーザー登録変更の届出がなれない場合はその内容に不備がある場合、トレンドマイクロがお客様への通知の方法により通知し、利益および損害については、お客様の責任とさせていただきます。

2. 本ソフトウェアの譲渡に閑連して生じたいかなるトラブルについても、トレンドマイクロは一切の責任を負いません。また、トレンドマイクロは、合理的な理由に基づき正な手段もしくは目的による譲渡者も入手し、使用停止の措置を講ずる場合があります。

3. 本契約のもので、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様または他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のものでお客様が実際に支払った対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重大過失がある場合はその限りではありません。

4. 本契約のもので、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様または他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のものでお客様が実際に支払った対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重大過失がある場合はその限りではありません。

5. 本契約のもので、理由の如何を問わずトレンドマイクロがお客様または他の第三者に対して負担する責任の総額は、本契約のものでお客様が実際に支払った対価の100%を上限とします。ただしトレンドマイクロに故意または重大過失がある場合はその限りではありません。

6. お客様は、トレンドマイクロが本条2項に記載される目的のために個人情報を利用することを停止および第三者への提供の停止の申し出を行うことができるものとし、但し、法律等で定めた場合を除く。同社は当該申し出を受けた場合利用停止の措置を講じるものとします。ただし、サポートサービスの提供には同一会員登録の場合は、個人情報を保護する場合に適切な安全管理措置を講じ上で、電子メール、記憶媒体などを交付する方針です。

7. お客様は、本契約が終了するか、または別途トレンドマイクロが定めた手続により当該個人情報の取扱いを削除にしたるものとします。

8. お客様が本条にご同意いただけない場合、本ソフトウェアに関する一部もしくは全部のサービス提供等を受けられない場合があります。

第8条 契約期間

1. 本契約の有効期間は、お客様が本契約に同意した日から、第5条に基づき本契約が終了するかまたは解除されるとき、もしくは本サービスの手続が終了するまで有効です。

2. KDDIまたは沖縄セルラーが定めた手続により本契約が更新される場合は、本契約の最新の内容が適用されます。

第9条 一般条項

1. 理由の如何を問わず、トレンドマイクロからお客様へ通知、郵送およびその他のコントクトを行う場合（サポートサービス提供の場合を含みますがこれに限られません）。当該通知、郵送およびパンフレット等の宛先は日本国内に限られるものとします。

2. お客様は、本ソフトウェアおよびそれらにおいて使用されている技術（以下「本ソフトウェア等」という）が、外国為替および外國貿易法、輸出貿易管理令、外國為替令および省令、ならびに、米国輸出管理規則に基づく輸出規制の対象となる可能性があること、ならびにその他の国における輸出規制対象品目に該当している可能性があることを認識の上、本ソフトウェア等を貿易制限の企業、居住者、国民、または、取引禁止者、取引停止企業に対して、輸出もしくは再輸出しないものとします。

3. お客様は、本契約未記載の時点で、米国に定められた輸出規制国、キューバ、イラン、北朝鮮、スリランカ、シリアであること、禁輸国に関する情報が、以下のウェブサイトにおいて検索可能であること、ならびに本ソフトウェア等に関連した米国輸出管理法令の違法行為に対して責任があることを認識の上、違法行為を行わないよう努めることとします。

http://www.treasury.gov/offices/enforcement/ofac/
http://www.bis.doc.gov/complianceandenforcement/liststochek.htm

4. 本契約の締結により、お客様が米国に現地時点にて禁止されている国の居住者もしくは国民ではないこと、および本ソフトウェア等を受け取ることが禁止されていることを認識の上、本ソフトウェア等を貿易もしくは再輸出しないものとします。

5. 本契約は、本ソフトウェアの使用許諾に問い合わせ、本契約の締結以前にお客様とトレンドマイクロとの間になされたすべての取り決めに偏重して適用されます。なお、トレンドマイクロは、お客様へ事前の通知を行うことなく本契約の内容、サポートサービスの内容を変更するものとし、従前の本契約の内容、サポートサービスの内容が告知内容と異なる場合に偏重して適用されます。

6. お客様は、トレンドマイクロからお客様への通知の方法に電子媒体かつ電子的手段（POPUP等を含みます）によってなされる場合があること、および、当該通知を受領することに同意するものとします。

7. 本ソフトウェアにおいて有効なセキュリティ機能、フィッシング対策機能等を有する場合、お客様が当該機能を有効にし、Webページにアクセスした場合、以下の事象が起こります。

(a) オ客様がアクセスした場合、URLのオフショナル部分（例：?param=xxx）が表示される。

この場合、トレンドマイクロでは、お客様がアクセスするWebページの安全性の確認のため、これらのお客様より受領した情報にもとづき、お客様がアクセスするWebページのセキュリティ機能を実施します。

8. トレンドマイクロは、緊急またはやむを得ないと判断する場合に限り、お客様へ事前の通知をすることなく、お客様がご利用する本ソフトウェアのアップデートをKDDIまたは沖縄セルラーへ依頼し、KDDIまたは沖縄セルラーにより強制的に最新バージョンへアップデートが行われる場合があります。

9. 第2条、第3条、第6条および本条の各定めは、本契約が解除、期間の満了またはその他事由によって終了したときであってもなおその効力を有するものとします。

10. 本契約は、日本国法に準拠するものとします。本契約に起因する紛争の解決については、東京地方裁判所が第一審としての専属的管轄権を有するものとします。

トレンドマイクロ株式会社

▼著作権について

本契約に関する著作権は、トレンドマイクロ株式会社へ独占的に帰属します。トレンドマイクロ株式会社が事前に承諾している場合を除き、形態および手段を問わず、本書またはその一部を複製することは禁じられています。本ドキュメントの作成にあたっては細心の注意を払っています。本書およびその記述内容が誤りや欠落があったとしてもトレンドマイクロ株式会社はいかなる責任も負わないものとします。本書およびその記述内容は予告なしに変更される場合があります。

▼商標について

TREND MICROおよびウイルスバスターは、トレンドマイクロ株式会社の登録商標です。本書に記載されている各社の社名、製品名およびサービス名は、各社の商標または登録商標です。Copyright © 2017 Trend Micro Incorporated. All rights reserved.

本サービスを利用するにあたり、トレンドマイクロ社が提供する「au ID」が1ID払い出されます。ご利用にあたり、「au ID利用規約」に同意いただきます。

また、加入申込時に暗証番号を設定していただきます。契約者は、ケーブルプラスSTB-2上で利用されたコンテンツに対する課金及び問い合わせ等の対応のために、「au ID」が設定されているケーブルプラスSTB-2の機器情報を当社がKDDI株式会社へ提供することについて承諾していただきます。

また、ケーブルプラスSTB-2を解約される場合は、「au ID」は自動解約されます。

ケーブルプラスSTB-2のご利用にあたって発行される「au ID」はお客様での管理となりますので、KDDIからの通知物に関しては大切に保管ください。また、ケーブルプラスSTB-2と連動させる「Googleアカウント」等につきましてもお客様での管理となり、当社では責任を負いかねます。あらかじめご了承ください。

ケーブルプラスSTB-2の機器の仕様上、有線または無線環境でのインターネット接続が必要となります。お客様の宅内環境によっては、設置希望場所に対しサービス提供ができない場合があります。無線ルーター等の機器が必要な場合には、別途オプションのお申し込みやお客様ご自身でご準備いただくこととなります。あらかじめご了承ください。

なお、接続については、無線ルーターもしくは無線ルーター中継器からLANケーブルによる有線接続を推奨いたします。

本サービスを利用するにあたり、トレンドマイクロ社が提供する「ウイルスバスター for au」の不正アプリ対策機能（ファイルアンチウイルス）を無償でご利用いただけます。ご利用にあたり、「ウイルスバスター for au」の利用許諾に同意いただ